

# 資料1

## 技能労働者の技能の『見える化』WGの今後の予定

---

国土交通省 土地・建設産業局  
建設市場整備課  
平成25年12月

## 1-1 見える化システムの議論の進め方

### 今後の進め方

1. 中間とりまとめ等を踏まえ、実際のシステム開発手順に沿って整理を進める。



次ページ以降の『システム開発手順』

2. 今年度はシステムの『基本計画書』の策定を目指す。

3. 『基本計画書』を策定するにあたり必要な項目についてWGにてご検討頂く。



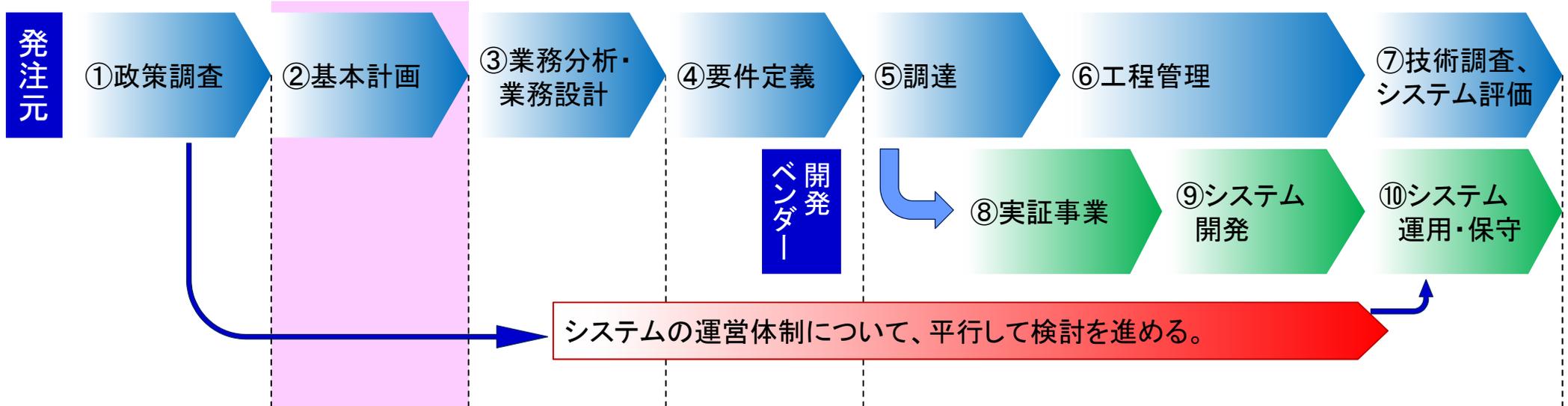
資料2の『「基本計画書」策定に必要な検討事項』

### 基本計画書とは

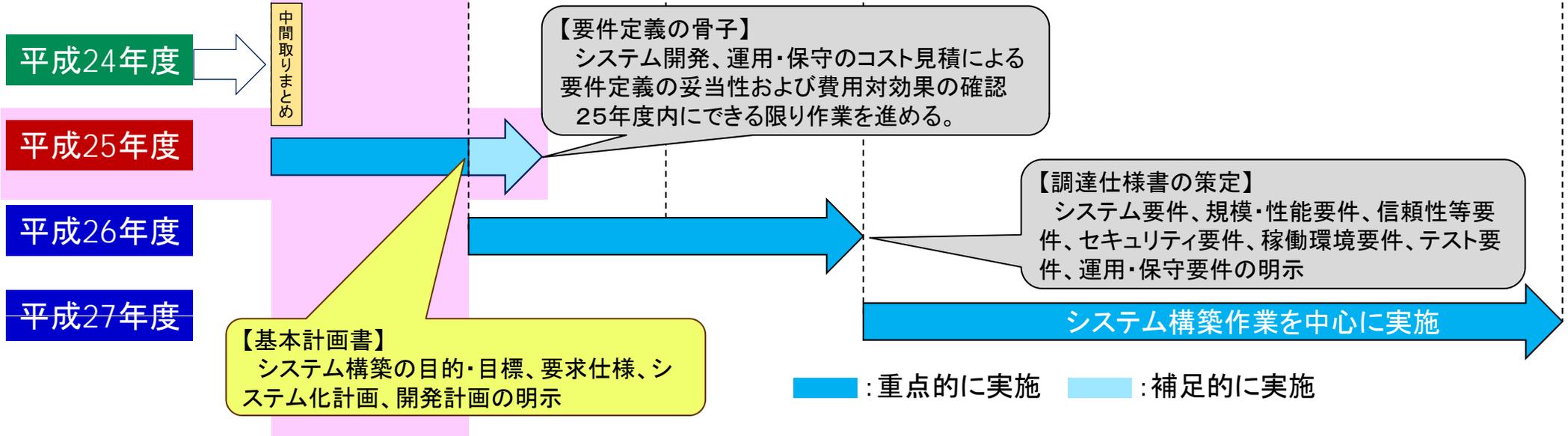
- システム開発における工程のひとつ
- コンピューターシステムに対してシステム利用者が要求している事項をとりまとめたもの
- 人員や設備を考慮に入れながら、実現性の検討と開発計画の立案を行なうこと

# 1-2 システム開発手順(1) 標準的開発手順のとの比較

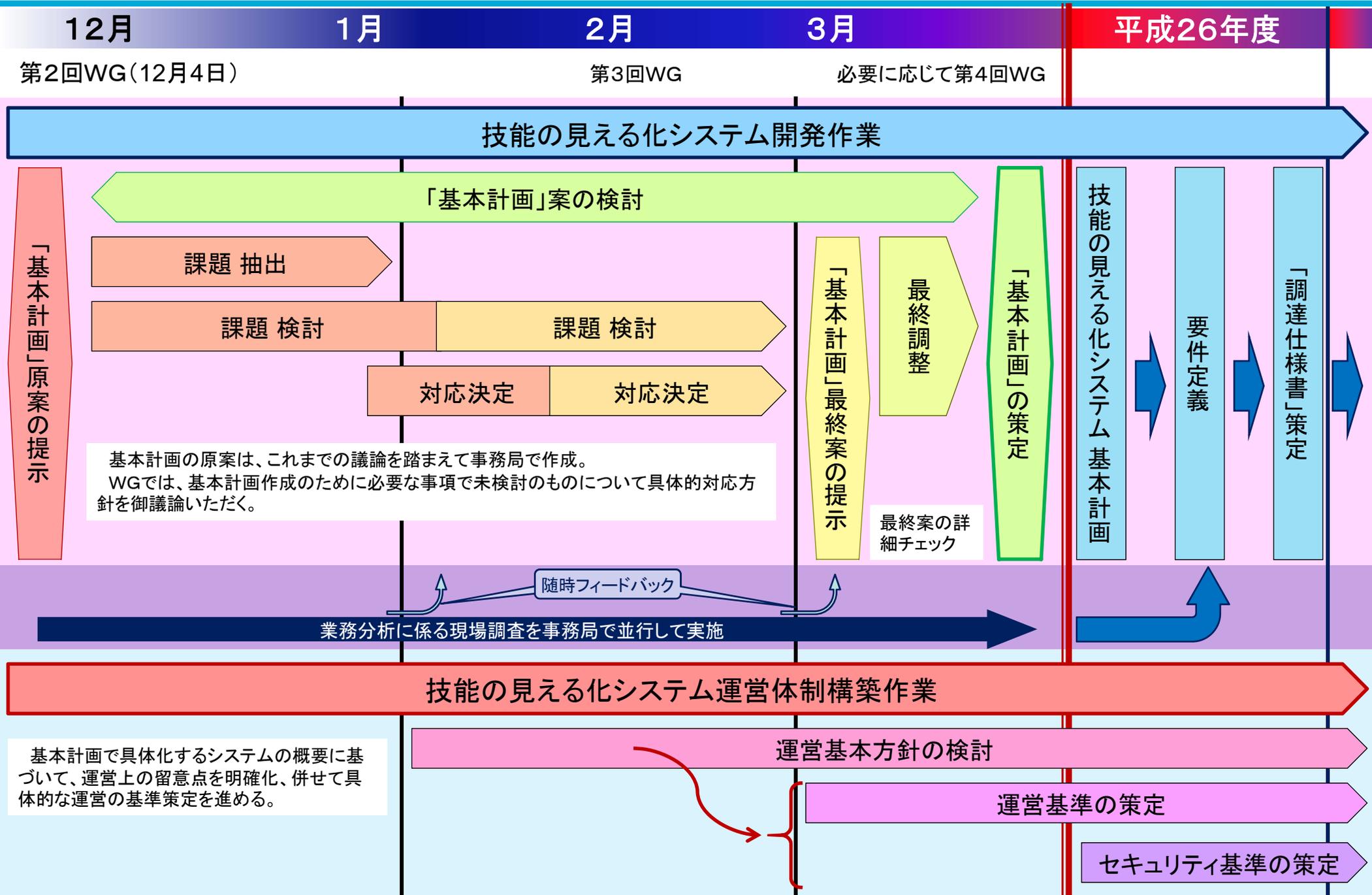
## 一般的なシステム化事業工程



## 「見える化」事業の実施スケジュール



# 1-3 システム開発手順 (2) WG検討スケジュール (案)



## 【背景】

建設技能労働者は様々な工事現場での施工に従事し、その施工力に係る経験や資格は、現場や会社ごとに自ら申告することで、評価・管理されている。

客観性の欠如

このため、技能労働者にとっては技能を磨いてもそれが適切に評価されず報われにくいとともに、建設企業にとっても技能労働者の能力は既存の取引先からの紹介や評判等に頼らざるを得ず、適切に把握することが難しい状況となっている。

適切な評価・把握が困難

高いレベルの技能を有していても、それに見合った評価が受けられないことが多い。

将来にわたり建設産業の担い手を確保するためには、技能労働者が一人一人の実力に見合った評価と処遇を受け、社会保険等の最低限の福利厚生は必ず受けられるような環境となる必要がある。



今日においては、IT技術を活用すれば、技能労働者が保有する施工力等に関する情報を蓄積・活用する仕組みを構築することは技術的に十分可能となっている。



## 「見える化」のねらい

「見える化」目標

- ① 建設技能労働者が一人一人の技能に見合った適正な評価と処遇を受け、多様な業種で目標を持って自己研鑽すれば報われ将来展望も持てるような魅力ある就労環境づくりを進める。
- ② 建設技能労働者の効率的な活用を図ることで労働市場の合理化を図る。
- ③ 社会保険未加入対策を進める上で必要となる保険加入状況の確認の合理化・簡便化に資する。

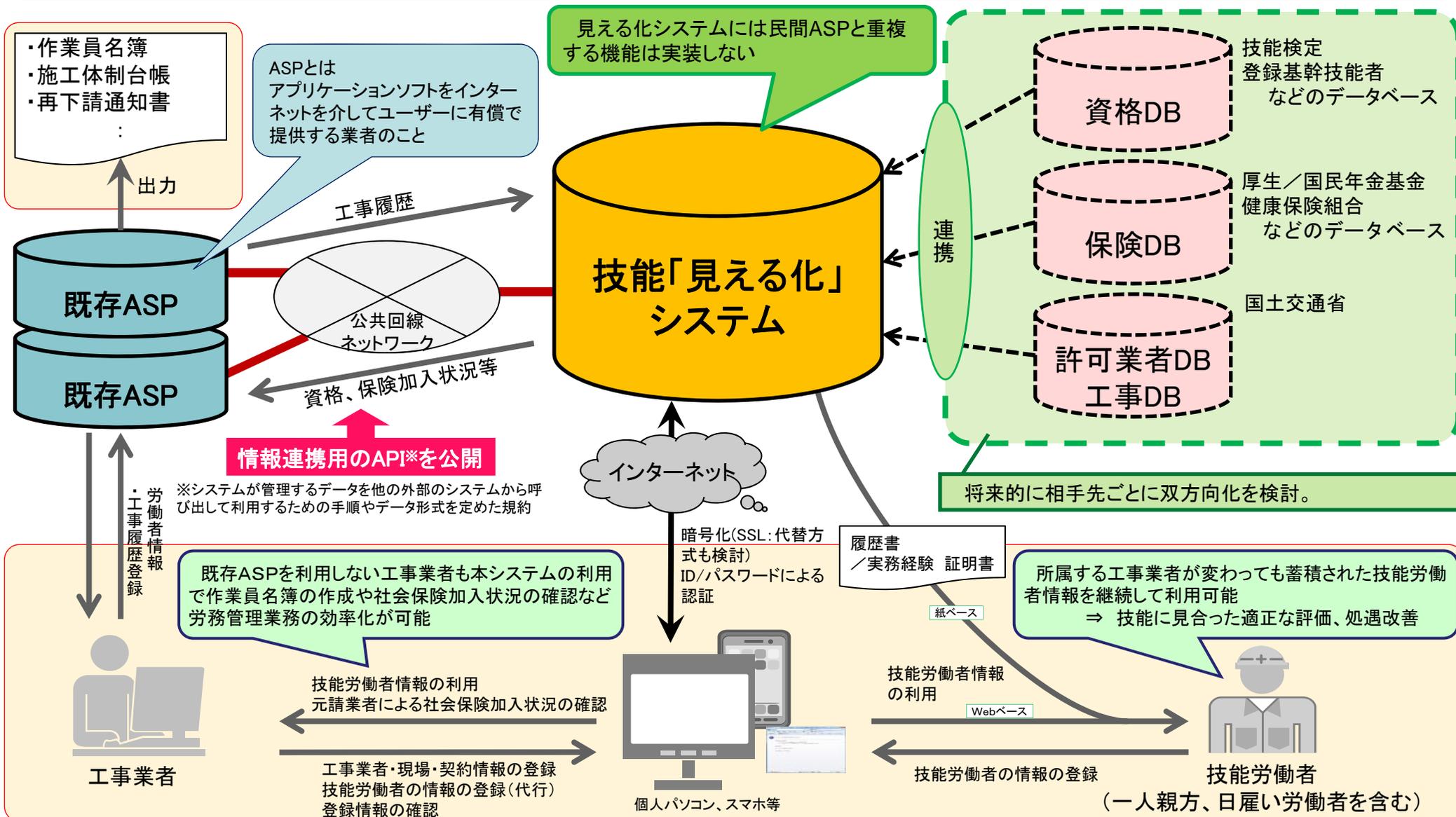
これらの目的の実現に資するようなシステム＝技能の「見える化」システムを構築し、建設業界において関係者の理解と協力を得てこのシステムの活用を浸透させることで、技能労働者の置かれている環境の改善等を目指す。

# 1-5 システム概要(1) 技能の「見える化」システムイメージ

技能労働者情報(本人情報+工事履歴、資格、研修履歴、社会保険加入状況の4情報)を一元的に管理し、情報を提供するためのポータルサイトとして整備

技能労働者情報の業界横断的な利用を可能とする  
保有資格・保険加入状況等のデータ連携による業務の効率化

開発範囲の絞り込みによる差別化  
個人、企業に対する様々な登録手段の提供



蓄積する技能の四情報は将来的に他のDBとの連携が可能となれば確実に真正性が確保できるが、それまでの間、情報確認者の確認状況を表示することで、利用者の側で情報の真正性を判断する仕組みとする。

## 例) 蓄積した情報のシステム表示方法

### ○資格情報

資格名称	所属会社	資格管理団体
〇〇〇〇	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

資格名称を入力

資格証等のコピーをそれぞれに送付し、内容確認後にチェックをしてもらうことで、情報の真正性を確保  
システムに蓄積された情報の提供

### ○工事履歴

工事(業務)名称	工事内容	就労期間	所属会社	元請会社
〇〇道路建設工事		H23.4.5~H23.8.10	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
〇〇建築工事		H24.10.1~H25.3.13	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

収集情報については今後、運用体制の検討等において、技能情報の裏付けとなる書類等が確認できなければシステムに情報を登録しない等の取り決めがなされれば不要な仕組みとなる可能性もあるが、現段階では上記の例のように情報の確認者を画面上で表示するような工夫をする。